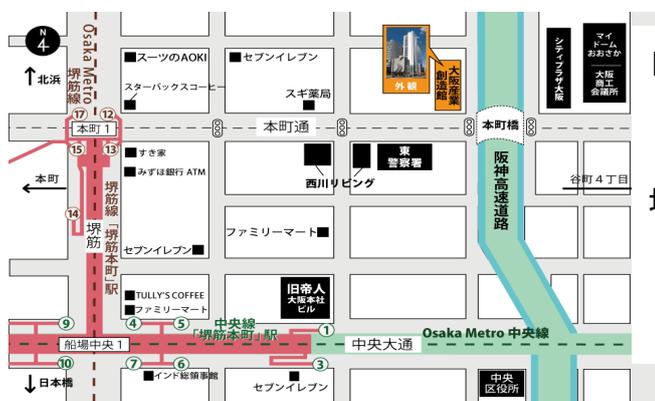


# 高齢者の働き方セミナー

## 改正「65歳までの雇用確保が完全義務化」ほか

- ① 2025年4月から「65歳までの雇用確保」が完全義務化！
- ② 定年前給与と定年後給与・「同一労働同一賃金」の理解は大丈夫？
- ③ 知っ得！高年齢者雇用に関する助成金  
【特定求職者雇用開発助成金〈特定就職困難者コース・生涯現役コース〉ほか】



日時：令和7年2月4日（火）  
午後3時～午後4時30分

場所：大阪産業創造館 5階 研修室C

中央区本町1-4-5

「堺筋本町」駅12番出口徒歩5分

地下有料駐車場有り

講師：山田扶美子氏 山田扶美子社会保険労務士事務所 所長・社会保険労務士

関西大学文学部卒業。(株)リクルートに入社し営業企画に従事。その後、住友生命保険相互会社に入社、育成センターに所属し社員教育に従事。平成12年、社会保険労務士資格取得、平成18年開業。労務相談、労働・社会保険の手続き業務、助成金の申請、年金セミナー、あっせん業務、是正勧告指導業務、給与計算等、中小企業の良きアドバイザーとして活躍。大手損保会社、市役所、歯科医師会、工産業会で各種セミナー多数。

(公社)大阪市工業会連合会【FAX：06-6931-8502】までお申込みください。

参加費：無料

定員：30名（定員に達し次第締め切ります）

申込み締切り：令和7年1月28日（火）※当日、直接会場へお越しください。（受講いただけない場合のみご連絡いたします。）

## セミナー受講申込書

受講者が所属される工業会・産業会

お名前		電話：FAX	
会社名		会社所在地	

※全ての項目にご記入ください。

お問合せ：公益社団法人大阪市工業会連合会

電話：06-6931-8501

FAX:06-6931-8502